

### 店舗併用住宅、店舗、事務所、作業所などの建物は…

◎一般販売店舗や危険割増のない建物の場合  
(100万円契約あたり1年間のお支払いは…)

建物の構造別 共済の目的	鉄筋コンクリート(特級)		鉄骨耐火造 (1級)	鉄骨造 (2級)	木造モルタル塗等 (3級)	木造 (4級)
	建物	動産				
普通火災共済	建物	320	550	1,240	2,210	2,500
	家財・機械・什器等	400	550	1,240	2,210	2,500
	商品・製品等	600	750	1,440	2,410	2,700

◎普通物件は、職業・作業の内容によって上記の他に割増料がかかる場合があります。それぞれお問い合わせください。

例：料理飲食店の場合

(100万円契約あたり1年間のお支払いは…)

建物の構造別 共済の目的	鉄筋コンクリート(特級)		鉄骨耐火造 (1級)	鉄骨造 (2級)	木造モルタル塗等 (3級)	木造 (4級)
	建物	動産				
普通火災共済	建物	740	1,400	2,500	4,320	4,610
	家財・機械・什器等	820	1,400	2,500	4,320	4,610

**商工いきいき特別保証制度**  
当所の推薦で  
スピードディーナ借入を!!  
借入期間は最長10年

商工いきいき特別保証制度は、商工会議所・商工会・金融機関、保証協会の三者で中小企業の皆様の経営をサポートする制度です。商工会議所等が経営指導を行い、推薦を受けた方が対象となります。保証協会の審査がスムーズに進み、スピードディーナ資金調達が可能となっております。是非ご利用下さい。

《ご利用できる方》  
次の要件のいずれにも該当する方が、ご利用になります。

①県内で同一事業を一年以

上営み、商工会議所等の経営指導を受け、推薦を受けた方。  
②本件保証承諾後の保証債務残高が五千万円以内の方(ただし、本制度の残高以内で借換する場合は除きます)  
《借入条件》  
○資金使途  
事業経営に必要な運転・設備資金。(不動産取得資金は対象外)  
○借入限度額  
五百万円または平均月商の三倍までのいずれか少ない額。

※設備資金に限り、限度額の範囲内でのご利用が可能です。  
○借入期間 十年以内  
○貸付方法 証書貸付  
○返済方法 分割返済  
○担保・保証人  
担保不要。保証人も原則として不要(法人代表者を除く)。  
○信用保証料率  
年率〇・四五%〜一九〇%  
※セーフティネット保証との併用の場合、年率〇・七〇%〜〇・八〇%でご利用いただけます。  
○借入利率  
金融機関所定利率  
当制度のお問合せは、栃木県信用保証協会(TEL:二八八-六三五-二二二)まで。(阿部)

### 県火災共済

## 中小企業のための火災共済

### 掛金が安く 支払いが早い

栃木県火災共済協同組合は、県内の商工会議所等が中小企業者のためにつくった助け合い事業です。一県

にひとつしか認可されない極めて公共性の強い組織であり、大火等の異常な災害に際しては、県の支払い保証が安く、経費の節減に役立ちます。

①掛金が安い  
営利を目的としないので掛金が安く、経費の節減に役立ちます。

②支払いが早い  
万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払います。

③剰余金は契約者に還元  
協同組合組織ですから、剰余金は利用分量配当金などで、契約者に還元されます。

④質権設定ができる  
融資物件の火災共済加入もできます。お見積りだけでも構いません。お気軽にお問い合わせください。



毎回、好評の「まちの学校」がさらに内容を充実し、拡大版として、七月五日(月)午前10時より予約受付いたします。

## 第4回まちの学校生徒募集!

7月5日(月) 午前10時より予約受付

- ①整体×リンパ 体のケアをしましょう
- ②今年の夏はゆかたで決まり! ゆかた着付け教室
- ③くし縫いで簡単! 初めてのソーシユ
- ④親子で夏休みの思い出を残そう! ミニアルバムづくり
- ⑤真夏を素肌で乗り切る美容レッスン 季節のメイク&マツサージ講座
- ⑥初心者向けベトナムアトコミュニケーション
- ⑦あなたの年金は大丈夫ですか? 効果的な年金記録発掘講座
- ⑧オリジナルハーブ石鹸づくり

簿記3級合格対策講座  
⑪韓国語講座  
⑫フラダンス講座  
⑬占いカフェ  
⑭名刺づくり講座  
⑮そば打ち体験講座  
新講座を含め四十二の講座を予定しております。受講ご希望の方は、お気軽にお申込み下さい。(青木)

## 経営者にも退職金を!

ゆとりある老後を支える安心の共済

小規模企業共済制度とは、小規模企業の個人事業主または会社等の役員が事業を廃止した場合や役員を退職したとき、第一線を退いたときに、これまで積み立ててきた掛金に応じた共済金を受け取りになれる共済制度で、経営者の退職金制度といえるものです。

【加入資格】  
常時使用する従業員数が二十人以下(商業・サービス業は五人以下)の個人事業主及び会社役員等。※常時使用する従業員には、家族や臨時従業員は含まれません。また、加入後に従業員が増え共済契約は継続できます。

【毎月の掛金】  
①千円〜七万円(五百円単位)までの範囲内で自由に選べます。  
②掛金は、増額・減額ができます。(減額には一定の要件が必要です)

### 無担保 マル経融資

無保証人  
運転資金・設備資金  
最大1500万円  
金利1.85%(H22.6.1現在)

## 佐野商工会議所の会員みなさまへ 自動車共済

会員の皆様に特別掛金をご提供いたします。

団体割引 10%

- 他社、他共済からの無事故等級割引を継承いたします!
- あんしん全国の24時間ロードサービス!
- 事故処理は専任のスペシャリストがサポートします!
- 事業者様にお勧めの社員の方のお車も対象です!
- 夜間・休日緊急事故受付サービス!

【お見積りはお気軽に!】  
お見積をご希望の方は下記までご連絡ください。  
お問合せ先  
佐野商工会議所 〒327-0027 佐野市大和町 2687-1  
Tel. 0283-22-5511 Fax. 0283-22-5517  
関東自動車共済協同組合 小山支所  
〒323-0807 小山市城東 1-9-36 小山商工会議所 3F  
Tel. 0285-21-3388 Fax. 0285-21-3387



裸の赤ちゃん写真展モデル撮影会 2010  
当所会員事業所の有内田写真館(富岡町・内田雅之)社長では、六月二十五日の三日間、当所一階「まちなかサロン」で写真展を行います。

これは、六月一日に行う「裸の赤ちゃん写真展モデル撮影会2010」で撮影した写真を展示するもの。同社は、2009富士営業写真コンテストで銅賞を受賞し、現在、お客様感謝セールを実施している。

内田写真館  
裸の赤ちゃん写真展モデル撮影会  
まちなかサロンで写真展開催  
6/25〜27

①掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。(一年以内の前納掛金も控除できます)  
②共済金は退職所得扱い  
は公的年金等の雑所得扱い  
③掛金は、増額・減額ができます。(減額には一定の要件が必要です)

### 掛金の金額所得控除による節税額一覧表

課税される所得金額	加入前の税額		加入後の節税額	
	所得税	住民税	掛金月額1万円	掛金月額3万円
200万円	102,500円	204,000円	20,500円	56,500円
400万円	372,500円	404,000円	36,000円	108,000円
600万円	772,500円	604,000円	36,000円	108,000円

※1. 「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。※2. 税額は、平成20年1月1日現在(平成18年度税制改正適用)の税率に基づいています。※3. 節税額の計算については、ホームページの加入シミュレーションをご活用ください。  
(http://www.snvj.go.jp/skyosai/simulationindex.html)